

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(内閣府)

事業名	東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業		担当部局庁	男女共同参画局	作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	推進課暴力対策推進室	原 典久	
会計区分	一般会計		施策名	12-⑤女性に対する暴力の根絶に向けた取組		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災復興基本法/ 男女共同参画社会基本法		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針/ 男女共同参画基本計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災被災地では、長引く避難生活や生活不安などの影響により、女性が様々な不安・悩み・ストレスを抱えることや、配偶者等からの暴力が生じることなどが懸念される。一方、自治体では女性の悩みや暴力相談を行う相談員・相談窓口が不足し、十分対応できない状況にある。そのため、内閣府では、被災者の避難生活を少しでも安全・安心なものとし、精神的負担を緩和することを目的に実施する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地の自治体と協力し、震災に関連する悩み全般の相談や、配偶者等からの暴力や性暴力などに関する相談を受け付ける臨時的相談窓口を開設し、女性の悩み相談や暴力被害者支援を行っている全国のNPOや男女センターなどの相談員を被災地に派遣し、電話相談及び窓口相談を実施するほか、相談者の希望に応じ、仮設住宅等への訪問相談を実施する。被災地に派遣する相談員等には、事前研修を実施する。また、相談事業実施中に、相談状況について適宜取りまとめ、被災者支援等の関係者に情報提供することにより、避難者が居住する地方公共団体における被災者支援への女性の視点の盛り込みを促す。					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	88	-	-	237	325	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の異種に係る見込み</small>	
			23年度	(年度)		活動指標
	相談窓口等の提供を目的としているため、定量的な成果目標を定めることが困難である。				・3県に臨時相談窓口を設置 ・相談員等300名に対し、事前研修を実施	()
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠			
事業所管部局による点検						
項目			内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			復興基本方針5(2)①(IV)に「女性の悩み相談を実施する。」との記載があり、整合性がある。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			被災自治体では、女性の悩みや女性に対する暴力相談へのニーズがありながらも、対応する相談員・相談窓口が不足しており、きめ細かい対応が難しい状況にあることから、優先度が高い。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			既に宮城、岩手で相談事業を行っていることから、三次補正事業は、その中間結果も踏まえ効果的な事業内容としている。また、既に地元自治体や女性団体と協議しており、効果的な事業となるように努めている。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			相談事業の性質上ただちに費用対効果や効率性が検証できるものではないが、被災者の相談窓口として着実に効果が上がるよう、また、効率的に事業が運営されるよう、地方自治体及び女性団体等と事前協議を進めている。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			国は事業委託者、民間は受託者、自治体は協力支援を行うものであり、役割分担などは明確である。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			社会的包摂ワンストップ相談や新しい公共による事業など他事業と協議、役割分担を明確化しており、整合的・計画的に実施される。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになってきているか。			既に宮城、岩手で相談事業を行っていることから、迅速な着手・執行が可能である。進行管理を適切に行うことにより、透明性を確保することとしている。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。